

平成30年第5回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成30年5月29日（火）午後2時58分から午後4時52分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	八尋 清和	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	指導主事	河野 隆子
社会教育主事	砥綿 麻衣		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成30年第4回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年4月26日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第17号 筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第18号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について
5. 議案第19号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について
6. 議案第20号 平成30年度学校運営協議会委員の委嘱について
7. 議案第21号 筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱につ

いて

8. 議案第22号 宝満山保存活用計画策定委員の委嘱について
9. 議案第23号 筑紫野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について
10. 各課等の報告について
11. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成30年第5回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い会議を進めます。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成30年4月26日開催の平成30年第4回筑紫野市教育委員会会議録について、事前にも目を通していただいたことと思いますが、よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、この件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・小中学校の体育会、運動会について
- ・児童生徒及び教職員の健康管理について
- ・管内の教育長会について

（中学校校務改善プロジェクト教育事務所地区間交流研修について・来年度の教員採用予定数について・教職員の超過勤務縮減に向けて）

○近本教育委員：体育会の件です。熱中症について気にかかっていたのですが、子どものところにテントがないのは天拝中学校だけでした。校長もその辺は地域と話し合ったほうがよいかと思います。買う金がないなら、よそから借りるなどしたらいいと思います。二日市中学校は九州産業高校から借りていました。それと、筑紫野中学校は筑紫高校から借りていました。そういうふうには、よそから借りる段取りはつけておいたほうがよくはないでしょうか。子どもを中心にやりますと日ごろ言っていますから。

○田代教育委員：私が見に行ったときに、そのことを校長先生に伺いました。そうしましたら、あそこは小規模校で、出場すると次は待機するといった感じで、ほとんどテントの中にいないということで、PTAと地域の人と話した結果、立てないように決めたとおっしゃっていました。確かに見ているとほとんどいないという状況ではありました。

○西村教育委員：空席でした。では、待機場所につけるとか検討されたらいいかと思います。

○近本教育委員：よその子が演技しているのも見てあげないといけない。そして、隣近所で「あなたの家の子どもは〇〇だった」とか、子ども本人にも「上手だったね」とか言えば、会話もできて、自尊感情もそういうところから育ちます。我が子のだけ見て、後ろでひっくり返って寝ているのはどうかと思います。

○西村教育委員：テントですが、筑紫小学校は規模、グラウンドの大きさなどの問題があるでしょうが、子ども用のテントが張ってあっても、テントにおさまり切れない子が何人もいたように見受けられました。テントに入れている子と、テントの継ぎ目が大分あいてまたテントになっているようなところはテントに入っていない子もいました。グラウンドの形状やテントの張り方で問題があるかもしれないけど、そこはまたシートをかぶせてつなぎ目をつくってあげるとかして同じ条件にしてあげるというのも大事かなと思いました。

○教育長：わかりました。いろいろと成果もありましたし、見直すべきところもありましたので、それについてはまた、きちんと来年度に向けてまとめをしたいと思います。ありがとうございました。

○西村教育委員：アレルギーの事案ですけど、一昨年鳥栖市に視察に行ったときに、とてもいい献立表だったので、こういう献立表に筑紫野市もしていったらいいねという話をしたと思います。献立表は、家でも表面を張りつけます。アレルギーは裏に書いてあるので、一回一回アレルギーを調べるのは裏面を見てしなければいけません。自分の子にアレルギーがあるということがわかっている方はそこまでされていると思います。鳥栖市は、献立表の下に、絵で卵や牛乳、乳製品などがわかるように一緒に印刷してありました。子どもでもわかりやすい、いわゆるユニバーサルデザインという感じでした。そういうところは、他市でいいところがあったら、どんどん入れていったほうがいいと思います。この献立表も工夫すればできないこともないし、市としてできることをやっていくべきだと思います。

今、話題になっているのが、インターネットでアレルギーの献立のお知らせが来るのがあるそうです。そのうちそうなるかと思いますが、わかりやすく、できるところからやっていくというのが大切かなと思います。

○教育長：わかりました。倉掛課長、これは可能ですよね。

○学校給食課長：はい。

○教育長：子どもたちもそれを見て注意するかもしれません。

○西村教育委員：自分たちでわかるというのが大事です。親から言われてだめだという判断をするのではなく、それも大事ですけど、自分でも危機管理ができる、これを食べてはいけないのではないだろうかと思えるような子に育ててほしいなと思います。

○教育長：わかりました。ありがとうございました。貴重な御意見です。

ほかよろしいでしょうか。

○（特になし）

日程第3、議案第17号、筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例の制定についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：では、この件については御異議ないと認めます。よって、原案のとおり承認をされました。

日程第4、議案第18号、福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議についての件

○文化・スポーツ振興課長：（議案説明）

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第5、議案第19号、福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議についての件

○文化・スポーツ振興課長：（議案説明）

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第6、議案第20号、平成30年度学校運営協議会委員の委嘱についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○潮見教育委員：訂正ではないのですが、たしか、3月、2月ぐらいの教育委員会的时候に、コミュニティ・スクールのまとめを3月いっぱいまでにしようとかいうお話が出ていたけど、どうなっていますか。

○教育長：申し訳ございません。まだできていません。

○潮見教育委員：まだしている途中ですね。

○教育長：はい。

○潮見教育委員：わかりました。

○教育長：申し訳ございません。課長を中心に早急にさせます。

- 潮見教育委員：お願いいたします。
- 学校教育課長：はい、わかりました。
- 西村教育委員：次回からでいいので、よかったら、これが継続の方なのか新規の方なのかを明記して下さい。
- 学校教育課長：かしこまりました。次回委員会で報告させていただきます。
- 教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第7、議案第21号、筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱についての件

- 生涯学習課長：（議案説明）
- 教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第8、議案第22号、宝満山保存活用計画策定委員の委嘱についての件

- 文化財課長：（議案説明）
- 教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第9、議案第23号、筑紫野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定についての件

- 教育政策課長：（議案説明）
- 田代教育委員：内容に直接関係しないのですが、縦書きと横書きに何か意味があるのですか。
- 教育政策課長：従来は、私どもの行政文書についてもそうですが、縦書きが多かったということもあり、公印のつくり方については、ほとんどが今縦書きで残っている状況です。

ただ、今の行政文書というのはほとんどが横書きになっていますので、例えば筑紫野市長印についても従来は縦書きでしたけれども、横書きに改めています。

ですから、今後、新しく公印を作成する場合は、徐々に横書きに変えていくほうが望ましいの

ではないかと考えています。

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

以上で本日の議事は終了いたしました。引き続き、各課等の報告に移りたいと思います。

○教育部長の報告

- ・平成30年度第2回筑紫野市議会定例会に提出する案件について

○教育政策課長の報告

- ・同和問題講演会について
- ・人権尊重のまちづくりサポーター養成講座について

○潮見教育委員：まちづくりサポーター養成講座ということでしたら、卒業というか、講座が終わった後、サポーターとしての活動みたいなものも期待されているのでしょうか。

○教育政策課長：指導者養成講座というのが大きな事務事業のくくりになりますので、できれば市民懇談会などに入っていて、みずから勉強したことを市民の方に伝えていただくとか、あるいは生涯学習センターでのお祭りなどに人権コーナーもありますので、そういったものにお手伝いをいただくとか、そういうふうになればいいと考えています。

○近本教育委員：人権啓発のときに、行政職員やら教職員が啓発を一生懸命やっていますが、それについていろいろな疑問や意見を持っていて反対意見などがいっぱい出ていました。しかし、市民の方の、いや、これはこうじゃないだろうかというような発言にはものすごく力があります。それを踏まえてやってもらうといいと思います。

○学校教育課長の報告

- ・小学校運動会、中学校体育会の開催について
- ・筑紫小学校の学校選択制に係る状況について
- ・筑紫小学校の学校選択制に係る通学状況について

○潮見教育委員：若江区の筑紫東小学校と筑紫小学校に分かれた子どもたちの子ども会はどんなふうになっていますか。一つの子ども会ですか。別々でしょうか。

○生涯学習課長：子ども会につきましては、今までどおりの、現状の子ども会で、これによって

再編成されたとかいったことは聞いておりません。

○近本教育委員：筑紫東小学校では、運動会のテントを張るのに、若江のテントを学校で準備したらしいです。そして、テントを張るときは、若江の人たちではなく、周りの保護者がみんなでテントを立てたらしいです。若江の親が少ないから、周りがいつの間か寄って立てたそうです。それを非常に感動していました。もう一回学校に確かめて、広報紙で、こういうことがあっているよという記事にするとか。そういうことがまた人権にかかわる啓発にもなるから、どこかでそれをすぐ実践に移すようにしてもらいたいでしょう。そういったことを通して初めて筑紫東小学校の周りの優しさとかつながりとか、それが進むと思います。それが進めば、ほかのところまで転移するはずですよ。

○潮見教育委員：いろんなところでまだいいお話が出てくるかもしれないです。まだ初年度です。

○教育長：私も4月の時点で下校の状態を見ましたけれども、きちんとしています。6年生がリードしています。そういった意味では、もっともっと数が増えたら、勢いが出るなという気がしました。

○学校給食課長の報告

- ・6月分の献立表について
- ・平成29年度残菜率について

○潮見教育委員：おかず3というのは、残菜率の数字が大きいんですが、どんなものなのですか、あえものとかそういうものですか。

○学校給食課長：あえものですよ。メニュー構成にもよりますが、おおむね野菜のあえものがおかず3になることが多いです。

○潮見教育委員：献立表を見ていてそうかなと思いましたが、結構高いです。

○学校給食課長：他がよ過ぎるので、高く感じられるかもしれません。

○潮見教育委員：そうですね。

○学校給食課長：おかず3については野菜ということで、ほかの品目に比べて高いと感じますが、筑紫野市では麦御飯を、10%配合ということで一年を通して出していますが、主食が1.04%というのは、かなり低い値ではないかなと分析しています。

○教育長：白御飯だけにしてもらえると、残菜量がもっと減ると思います。

○潮見教育委員：でも、麦ご飯がおいしいと言っていました。

○西村教育委員：麦御飯が好きな子、多いです。

○学校給食課長：麦御飯は10%ですので、見た目は白御飯とあまり変わらないです。しかし、栄養士とも話をしますけれども、10%の麦が入っているのと入っていないのでは繊維量が全く違う

ので、栄養素からいうと10%を続けていきたいというのは、提供する側からの、栄養士からの希望です。

○教育長：わかりました。給食で定着しているのです、それはそれでいいでしょう。おかず1と2というのは何ですか。

○学校給食課長：おかず2が肉だったり魚だったりで、おかず1が汁物です。汁物やメニュー構成によってはカレーなどです。

○潮見教育委員：感想ですが、山家小学校と筑紫小学校がそんなに差があるわけではないけど、他と比べたらちょっと高目です。そして、中学校は筑山中学校が少々高目になっているので、その辺、つながるものなのかなと思いました。

○西村教育委員：2学期になって急に増えています。これを分析されて、不登校に関係することやインフルエンザの流行状況に関係するものでこの表にあらわれているとの分析というのは、教育長や教育部長はどのように考えられていますか。不登校の子を持っていた親御さんに聞くと、長く不登校が続くと、学校から給食費を払わなければいけないから給食をストップしますかという連絡が来るところがあるみたいです。不登校の子を持つ親というのは、いつか急に行きたくなくなるかもしれない、今日行きたくなくなるかもしれない、明日行きたくなくなるかもしれないと思って、給食費を払って、その子のための給食を準備していただいているということです。そういう不登校の子が増えれば、そういう同じような状況の子が何人かいたら、そのクラスには給食がお休みの子の分も多く配膳されているということで、完食率は下がっていくこともあるということです。そういうことがこのグラフに出ているところもあるかと思います。親の気持ちというのはそうだと思います。いつ行きたくなくなるかわからないから給食を用意しておいてほしいと。だから、給食をとめないでくださいというふうにお願いしているという意見もあります。

○教育長：それは確かにあるでしょう。

○西村教育委員：だから、これを分析してみることが大切かと思います。学校給食課での分析は難しいでしょう。学校教育課などと一緒になって分析しないと難しいと思います。

○近本教育委員：給食の残菜が多い少ないだけの分析ではなくて、まず体形、体力の自覚。自分は学級で身長は何番目ぐらいだとか、どれだけあるとかです。体重と身長、座高、胸囲。それと体力、50メートル走は何秒で行くとか、懸垂は何回できるとか。体形と体力をまず子どもが自覚するのが基本になります。

子どもがそれを自覚しながら、今後は教師が見るのは、まず昼休みです。外で汗を流して遊んでいるかどうか。たくさん遊んでいるところは、わりあい問題ありません。教室にこもっているところは、いろいろ生徒指導上の問題があります。

たくさん汗水流して遊んでいるような学校は、給食も残菜が少ないです。だから、残菜を見て

全体を把握して、ここは少し課題があるようだなど、そういういろんな面をつなげて給食の残菜とかを見ていったほうが役に立つと思います。

腹いっぱい食べて、足りないぐらいだとがつがつ食べる学級はそんなに問題はないです。いろいろ問題があるところは残します。残したら何かというと、不登校やらにつながるように、「これはおいしくないね」と、誰かが一人ぼんと言ったら、それにつられるし、また特に教師がそれを言ったらだめです。教師には「きょうの給食はおいしいね」と、そういう発言をしてもらわないといけません。教師の発言というのがものすごく影響してくるのです。教師がおいしくないと言っていれば、みんながおいしいとはなかなか言えないし、残すのが当たり前になっていきます。荒れると、デザートやらを給食準備室に行って全部持っていったりする子が出てきます。いろんな面から給食の残菜というのを見ていったほうがいいでしょう。

それと、感謝です。給食センターの職員さんたちがこんなふうにして一生懸命つくってくれているよと。それは絶対に要ると思います。

○生涯学習課長の報告：

・小地区公民館連絡協議会と地域コミュニティ運営協議会との一体化について

○近本教育委員：時間がかかるでしょう。

○生涯学習課長：平成30年度、これからさらに調整を行います。

○田代教育委員：今の説明によりますと、いわゆる小地区公民館と言っていた名称が自治公民館という名称に変わるということですか。

○生涯学習課長：はい、そうです。筑紫野市自治公民館連絡協議会という名称になります。

○田代教育委員：名称に自治がつくということは、実際的な内容として、権限といいますか、機能的なものが変わるのでしょうか。

それと、町内会とか自治会とか表示がいろいろありますが、町内会が自治会に変わることによって、実際、機能的なものが変わっているのでしょうか。

○生涯学習課長：まず、名称の変更については、先ほども言いましたように、自助、共助、公助といったところがあるので、自助を意識した、念頭に置いた組織の名称変更にするということが主な内容です。

○近本教育委員：経理のほうで一元化したのでしょうか。

○生涯学習課長：はい、そうです。

○近本教育委員：だから、一般市民にはなかなか今のところ理解できていない。

○生涯学習課長：はい。今、市が交付しております補助金は、公民館活動に対する交付金ですけど、135万円あります。その135万円の内訳は、まず本体に行く分が45万円、あと七つの地区の各

地域に行くお金が90万円、それを分配しているということで、その135万円の交付のあり方をこれから小地区公民館連絡協議会とコミュニティといろいろ打ち合わせをしながら取り決めをしていくということになります。

○近本教育委員：今からまだ課題になろうが、今まである各地域の規約改正と、今後の自治公民館連絡協議会との関連、こういうことが市民にはよく、わからないところがあるから、おそらく今から時間をかけてやらないといけないでしょう。それから、今までの小地区公民館を生涯学習の拠点として位置づけています。フル活動を全部しているかどうかを把握しておくことが大事だと思います。いつも鍵を締めていて、何かあると鍵を館長のところに借りについて解錠しないといけないところもあります。そこは活動が非常に停滞しているわけです。小地区公民館が幾つもあるから、フル活動しているところと施錠されていて鍵を借りについていけないところを一覧表にして把握してほしいです。そうして館長さんたちに、子どもやらがどんどん遠慮なしに寄れる、高齢者がぱっと遊びに行かれる、寄る場所として市民に提供していきましょうと呼びかけるために、必要と思います。

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・御笠運動広場及び筑紫運動広場の利用時間の延長について
- ・図書館の特別整理期間について
- ・第24回生涯スポーツセミナーの開催について
- ・第5回いきいきニュースポーツ広場の開催について

○文化財課長の報告の報告

- ・第1回宝満山保存活用計画策定委員会について、
- ・しっとこ九博について

○教育長：それでは、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様及び部課長さんのほうから何かあれば申し出てください。

○西村教育委員：先日、5月15日、福岡県の女性教育委員の会議に参加してきました。そのときは小中連携のことについてなど講義いただいたのですが、その中で司会進行される方が、それぞれの市で小中連携しているところや、交流事業しているところとか聞かれたのですが、私自身、そのスピードで聞かれて、やっているのだけど、どこがどういうふうなことをやっているかなど、いま一度考える時間がなくて。きっとやってはいるのだろう、でも、詳しく話せと言われたときに答えられない状況だったので、どういう交流があっているとか出前授業をしているとかそうい

うことをまとめていただいたら、他市に対して本市の活動内容を的確に報告できるかと思いました。

○教育長：今のテーマが小中連携というのは、もともとわかっていたのなら、我々、事務局はもう少し動かないといけませんでした。具体的な資料を見せておけば、ある程度よかったかもしれません。

○潮見教育委員：私は、結構、学校のことで知っているところは言えました。

○潮見教育委員：それぞれの市町村に聞かれたのはいきなりだったのです。テーマは出ていたのですが聞かれるとは思っていませんでした。

○近本教育委員：これから先の動きについて報告しておきます。林田区長会長は、自治会長ですが、啓発実行委員長でもあるのでしょうか。

○教育政策課長：そうです。コミュニティ協議会の会長です。

○近本教育委員：6月6日にスローガンについての話をしてくれと要請があります。それが一つです。

それと、子どもがつくった5中学連合に私は3回呼ばれて3回行きました。この前は5月26日に2時から5時まで活発に議論しました。大人が負けるようでした。その中で、子ども条例が出ました。

○潮見教育委員：子どもたちからですか。

○近本教育委員：係の先生が、考える視点として子ども条例があるが、知っている者は手を挙げろと言ったら、ほとんどいませんでした。それが終わった後に、二人の会長が別々に来て、これから先、どういう視点でいろいろ議論すればいいか、実践すればいいかよかったら教えてくださいと言ってきたが、僕も「子ども条例をひとつ参考にしてごらん。いろんな根拠を子ども条例に求めるのもおもしろいかもしれんよ」と、それだけしか答えていません。それはなぜかという、5中学連合が自主的にいろいろ議論して取り組もうとしている。その芽が今ずっと大きくなってきているから、それを育てないといけないと思っています。そういうのが一つあります。

それから、筑紫東小学校に若江から行っている子どもたちの通学の様子を僕はまだ見たことがありません。

○潮見教育委員：私たちもないです。

○近本教育委員：教育委員会、学校教育課のどなたか見せに行ってください。

○学校教育課長：日程調整させていただきます。

○潮見教育委員：先ほどの同和問題講演会のときに、今も近本先生が言われましたけど、スローガンを会場に貼るとか、出したらいいのではないかなと思立ちました。

○西村教育委員：子ども条例というのは、冊子になっているのですか。

○教育長：冊子があります。

○西村教育委員：各生徒会、児童会に1冊ずつきちんと、児童会室、生徒会室にあるかわからないけど、会長に渡すとかして、子どもたちの目に触れるようにしていくのもいいかと思います。

○教育長：あの冊子は子育て支援課に作成してもらっています。

○潮見教育委員：できたときには、かなりあちこちに出回ったのですが。

○教育長：常時どこかにあるという形にしておいたほうがいいです。

○西村教育委員：必ずそこに行けばあるとか、生徒会の子は必ず目にするとかいう状態をつくっていくといいと思います。

○教育長：これをもちまして平成30年第5回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。